

## 病害虫発生予察注意報第1号

佐賀県

県内のイチゴ育苗圃場において、炭疽病の発生が増加しています。今後の感染拡大を防ぎ、健全苗の育成を行うため、以下を参考に防除を徹底してください。

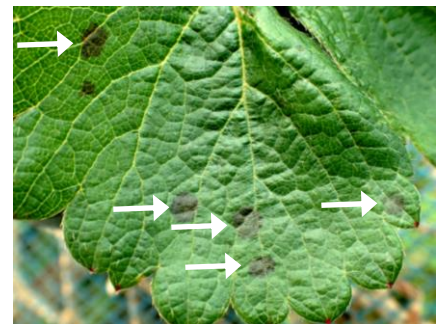
作物名：イチゴ

病害虫名：炭疽病

### 1 注意報の内容

発生地域：県内全域

発生量：平年より多い



子苗に認められた炭疽病による汚斑型病斑  
(平成 29 年 7 月 24 日撮影)

### 2 注意報発令の根拠

- (1) 7月20～24日に実施した巡回調査(11圃場)において、2圃場(発生圃場率18.2%)の親株で炭疽病による萎凋、枯死症状が認められた。
- (2) また子苗において、炭疽病による葉での汚斑型病斑は発生圃場率27.3%、発生苗率1.5%(平年0%、前年0%)であり、平年及び前年より多かった(図1参照)。
- (3) 発病圃場では、今後、萎凋、枯死した親株及び苗から本病原菌が周辺苗へ飛散し、苗での発病がさらに増加する恐れがある。

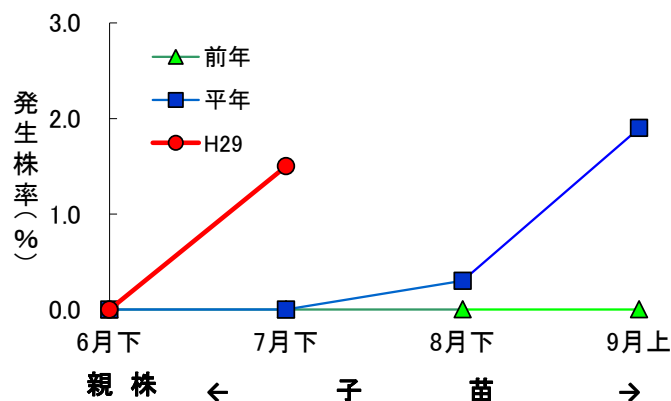


図1 イチゴ炭疽病による葉の汚斑型病斑の発生状況

### 3 防除上注意すべき事項

#### 1) 耕種的防除

- (1) 発病株や発病が疑われる親株及び苗は早急に除去し、圃場外に持ち出す。なお、親株から発生しているランナー、子苗も同時に持ち出す。

- (2)持ち出した株等は、圃場及び周囲に放置せず、土中に埋めるか肥料袋に入れて密閉処理する。
- (3)傷口からの感染を防ぐため、摘葉、採苗等の作業は晴天時に行い、作業終了後は薬剤防除を行う。
- (4)灌水による病原菌の飛散を抑えるため、灌水には水滴が小さい装置を用いる。また、過灌水や夕方の灌水(水滴が乾きにくい)は感染を助長するため避ける。
- (5)親株は必要な苗数が確保でき次第、すみやかに除去する。
- (6)苗は十分な間隔を置いて並べ、過密条件としない。

## 2) 薬剤防除

- (1)育苗期間を通じ、下表を参考に異なる系統の薬剤でローテーション散布を行う。
- (2)炭疽病の防除において、ゲッター水和剤及びセイビアーフロアブル 20 に対する耐性菌の発生を防ぐため、育苗期間の両剤の使用回数は各3回以内にとどめる。
- (3)防除薬剤の詳細については、県病虫害防除のてびき 209～210 頁を参照する。

表 炭疽病の主な防除薬剤

FRAC コード	薬 剤 名	希釈倍数 (倍)	使用時期	使用 回数	備 考
10+1	ゲッター水和剤	1,000	収穫開始 21 日前まで	3 回以内	100～300L/10a
12	セイビアーフロアブル 20	1,000	収穫前日まで	3 回以内	100～300L/10a
M1	オキシンドー水和剤 80	1,000	育苗期	3 回以内	100～300L/10a
	キノンドーフロアブル	100	育苗期	3 回以内	クラウン部散布 (5ml/株)
		500～800			100～300L/10a
M3	アントラコール顆粒水和剤	500	仮植栽培期	6 回以内	150～300L/10a
	ジマンダイセン水和剤	600	仮植栽培期(但し収穫 76 日前まで)	6 回以内	100～300L/10a
M4	オーソサイド水和剤 80	800	収穫 30 日前まで	3 回以内	100～300L/10a
M7	ベルコート水和剤	1,000	育苗期(定植前)	育苗期 5 回以内	200～300L/10a
M9	デランフロアブル	1,000	育苗期	2 回以内	100～300L/10a

FRAC コード系統名 1:ベンズイミダゾール系 10:N-フェニルカーバメート系 12:フェニルピロール系  
M1:無機(無機)系化合物(銅) M3:ジチオカーバメート系 M4:フタルイミド系  
M7:グアニジン系 M9:キノン系

※注:オキシンドー水和剤 80とキノンドーフロアブルについては、同一成分(有機銅)の薬剤であるため、両剤の使用回数は合わせて 3 回以内とする。

## 4 その他

一部の圃場では疫病や萎黄病の発生が認められる。炭疽病と同様に周辺苗への伝染を防ぐため、発病した親株及びその子苗は直ちに圃場外で適切に処分する。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病虫害防除部  
〒840 - 2205 佐賀市川副町南里 1088  
TEL (0952) 45 - 8153 FAX (0952) 45 - 5085